

# 施策確認シート《一覧表》

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	担当課の評価	担当課のコメント	個票記載箇所
基本方針1 連携・協働する 場づくりと展 開支援	1-1) 異業種・同業種交流の 促進	①市内の協同組合などの会合において、市がオブザーバー参加することにより、交流・連携の展開に関する事業者ニーズを把握します。 ②各種団体が集まるような市内の会合などでは、出席者同士が交流できるような環境づくりに取り組みます。 ③金融機関などによる異業種・同業種交流会を市内事業者が積極的に参加・活用できるように働きかけます。 ④市が主催する既存の異業種交流会については、参加メンバーの意向に基づいて進めることを基本としながら、市内外の他の異業種団体等組織間の交流を促進し、新たなきっかけづくりに取り組みます。	①②③交流・連携の企業 ニーズの把握と環境づくり	①②③ 計画より遅れ ている	市が協同組合等の会合に積極的に参加し、交流・連携の環境づくりに取り組む。また、各種団体が集まる会合で交流会の情報提供を行う。	P1 ~ P2
			④岸和田市異業種交流会 の推進	④ 計画どおり	引き続き異業種交流会事業を推進し、 取組内容の充実を図る。	
	1-2) 大学や支援機関との交 流機会の促進	①市内の協同組合などの会合に市が参画して、参加者のニーズを把握するとともに、支援策や支援機関を紹介します。 ②大阪府立大学や和歌山大学、大阪府立産業技術総合研究所などが主催する研究会を紹介します。	①協同組合の会合に参加、 支援策や支援の紹介	① 計画どおり	協同組合等の会合に積極的に参加し、 ニーズ把握に努める。	P3 ~ P4
		②大阪府立大学や和歌山 大学、大阪府立産業技術総 合研究所などの研究会の 紹介	② 計画どおり	様々な研究会の情報提供ができるよう 努める。		
1-3) プロジェクト型連携の促 進 (実施期間外～H28)	・既存の異業種・同業種交流会がテーマを設定して取り組む、農商工連携などの事業に対して、国や大阪府のプロジェクト型連携の補助金支援メニューを紹介します。	プロジェクト型連携の促進	計画以上に進 んでいる	市内の中小企業やその団体がプロジェ クト型連携の取組ができる環境づくりを 進めている。	P5	
基本方針2 新たな取組 みにチャレンジ する事業者 の応援	2-1) 国プロジェクトへのチャ レンジ支援 (検討期間～H27)	・新製品開発や技術開発に向けた国の競争的資金に事業者が応募する際、その応募情報の紹介や申請書づくり、中間支援機関の紹介などに取り組みます。	申請書づくり支援(ビジネス プロモーション事業)	その他(改善し て実施)	多くの企業が相談出来るよう、事業内容 を改善し実施している。	P6 ~ P7
			中間支援機関の紹介	計画どおり	企業メールマガジン等での補助金等の 周知に努める。	
	2-2) 新商品の優先的公共事 業活用の検討 (検討期間～H29)	・事業者の販路開拓につなげることを目的として、公共事業において市内事業者から新商品を優先的に購入し、使用することを検討します。	新商品の優先的公共事業 活用	計画どおり	関係各課と協議し、施策の構築に向け ての検討を図る。	P8
基本方針3 企業立地の 促進	3-1) 企業立地促進法に基づ く基本計画の推進	・「企業立地促進法に基づく大阪府岸和田市地域の基本計画」に基づいて、ちきりアイランド(阪南2区)及び丘陵地区への新規事業所の誘致に取り組みます。	企業立地の促進	計画どおり	引き続き、積極的に企業誘致を進める。	P9 ~ P10
			ホテル・旅館誘致の推進	計画どおり	引き続き、積極的にホテル・旅館の誘致 を進める。	
	3-2) 企業流出防止策の推進	・事業所の市外流出を事前に防止するため、操業環境などについて企業訪問などを通じて把握し、効果的な対策方法について検討し、実行します。	企業流出防止策の推進	計画どおり	企業組合等に定期的にヒアリングを行 い、ニーズを把握していくとともに、効果 的な対策方法を検討し実行していく。	P11
3-3) 新規立地企業へのアフ ターフォローの充実	①新規立地した企業に対しては、通常の企業訪問とは別に、特別に訪問回数を増やし、市内での事業環境に関する「御用聞き」に取り組みます。 ②新規立地した企業への訪問活動を通じて、市内への立地要因を聞いて、次の企業誘致活動につなげます。	①②新規立地企業へのアフ ターフォロー	①② 計画どおり	市域全体の新規立地企業のアフター フォローを図るため、訪問する機会を増 やしていく。市域全体の新規立地企業 のアフターフォローを図るため、訪問す る機会を増やしていく。	P12	

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	担当課の評価	担当課のコメント	個票記載箇所
基本方針4 創業支援	4-1) 創業に係る支援制度(相談、融資等)の強化	・創業のための相談や融資については、引き続き商工会議所や金融機関などと連携を図り、強化していきます。	創業支援事業	計画どおり	創業支援事業補助金については一定のニーズがあり、今後対象業種、補助金額等について見直しを検討。	P13
	4-2) 創業支援計画策定の検討(検討期間～H27)	・市独自の創業支援に係る基本的考え方や、市内で創業し、事業を継続するための総合的な方策を位置づけるための、「岸和田市創業支援計画」の策定を検討します。	創業支援事業計画策定	計画以上に進んでいる	H26に策定済み。H28に変更認定を受ける。今後も必要があれば変更を検討する。	P14
	4-3) チャレンジショップ支援制度の検討(検討期間～H29)	・商店街などが空き店舗をチャレンジショップとして開設する場合の改装費などを一部補助したり、市内商店街の空き店舗で出店を目指す人から事業計画を募集して審査を行い、入選した人に奨励金を交付するなどの創業者支援制度について検討します。	商店街空き店舗対策	計画どおり	制度実現に向け、引き続き調査・検討を進める。	P15
基本方針5 岸和田産業の 魅力発信	5-1) 岸和田ブランドの創出・発信	・岸和田ブランド認定事業を継続し、商品の充実を図るとともに、認定品を広く周知するため、メディアや情報誌などへの情報提供、各種イベントでの紹介など情報発信を強化します。	岸和田ブランド事業	計画どおり	「岸和田ブランド」のさらなる認知度向上に努める。	P16
	5-2) 商店街活性化事業の推進	・中心市街地活性化に資する取り組みや、商店街の環境整備に係る事業などについて、引き続き支援に取り組めます。	商店街等活性化事業	計画どおり	商店街街路灯のLED化が進んでおり、維持管理費の削減に繋がっている(商店街環境整備施設等維持管理費助成)。	P17 ~ P18
			岸和田TMO支援事業	計画どおり	中心市街地活性化の長期的なビジョンの検討が必要。	
			商業共同施設整備事業	計画どおり	商店街の安心・安全に寄与している。	
	5-3) 観光振興計画の推進	①「岸和田市観光振興計画」の推進母体となっている「岸和田市観光振興推進会議」において策定された「岸和田市観光振興計画平成25年度提言書」に沿って、観光の振興を図ります。 ②平成28年度までの長期計画期間となっている「岸和田市観光振興計画」の見直しを行い、計画に沿って観光の振興を図ります。	①②観光振興事業	①②計画どおり	本市の観光施策の指針となる「第2次岸和田市観光振興計画」をもとに事業を推進し、さらなる観光客誘致に取り組む。	P19
	5-4) 港湾振興事業の推進	・市民に港への関心と理解をより一層深めてもらうため、岸和田港振興協会などと連携しながら港まつりなどを実施し、港湾の活性化につなげていきます。	港湾振興事業	計画どおり	現状の事業以外にも港のにぎわい創出について検討し、事業等を実施していく。	P20
			岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想の推進	計画どおり	各関係機関と連携し、構想の対象区域内において賑わい創出のための新たな事業を展開していく。	
5-5) 農林水産振興事業の推進	・農林水産業者及び関係団体への支援を引き続き行い、市民や企業の参画を得ながら地産地消の推進を図ります。	農林水産振興事業	計画どおり	引き続き支援を行う。	P21	

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	担当課の評価	担当課のコメント	個票記載箇所
	5-6) 地元産業の学習機会の提供	①市内の小・中学校、高校の児童・生徒が市内の事業所を見学し、学べる機会を提供するために、市が中核となって学校と事業所を結ぶ仕組みを構築します。 ②産業観光に取り組むことによって、子どもたちだけでなく、大人に対しても地元産業への理解促進や次世代への継承につなげます。	①小・中学校、高校等への地元産業の学習機会の提供	計画どおり	学校教育課・小中学校と協議を進めて事業の充実を図る。	P22
			②市民への地元産業の理解促進	計画どおり	今年度も開催予定。	
	5-7) 岸和田市産業PR冊子の作成検討(検討期間～H29)	・岸和田市産業の魅力を広く市内外に発信し、市民に地元への愛着を高めてもらい、市外からの産業観光につながるようなPR冊子の作成を検討します。	岸和田市産業PR冊子の作成	計画どおり	冊子「岸和田力」を参考に、農林水産課及び観光課と協議しつつ、企業情報の収集を行い冊子作成を検討する。	P23
基本方針6 産業情報の 収集・提供	6-1) 企業情報の収集	・岸ナビの市内登録企業情報(約700社)を基に、企業訪問活動などの情報を充実することによって、市内企業の情報発信や、市内外企業との連携促進、企業支援情報の提供などに活用します。	企業情報の収集・提供	その他(改善して進めている)	効果的な情報収集・提供を進める。	P24
	6-2) 支援メニューの整理・提供(検討期間～H27)	・市だけでなく、国や大阪府、産業支援機関の支援メニューについて情報を収集し、事業者が利用する視点で、分かりやすい整理を行い、企業訪問活動などにおいて情報提供します。また、申請書づくりの支援に努めていきます。	支援メニューの整理・提供	計画どおり	新たな施策の情報収集を行うとともに、企業支援メールマガジン等を利用した情報提供に努める。	P25
基本方針7 経営基盤強 化の支援	7-1) 経営改善支援(融資、財務・知財相談等)の充実	・商工会議所と連携し、市内中小企業に対して、融資や財務・知財などの相談窓口の紹介や、支援制度の説明を行うとともに、BCP(事業継続計画)や環境対策など企業の関心の高い領域の事業を充実します。	中小企業支援事業	計画どおり	引き続き、融資・財務面からの中小企業の支援を実施する。	P26
			セミナー等の案内	計画どおり	引き続き企業の関心の高い事業について支援を実施する。	
基本方針8 販路開拓支 援	8-1) 展示会への出展支援の充実	①市外の展示会や常設展示場への出展に対して、引き続き助成を行います。また、市内事業所による共同での出展に対して支援します。 ②業界ごと販路開拓に有効な展示会の情報について収集し、関心の高い事業者を提供します。	①②展示会出展補助事業	①②計画どおり	引き続き支援を実施する。	P27
	8-2) 海外への販路開拓支援(検討期間～H29)	・海外の現地情報や事例を学ぶ機会を企画するとともに、主に中小企業の国際ビジネスを支援している「大阪産業振興機構」と連携するなど、市内事業所における海外への販路開拓支援に取り組みます。	海外への販路開拓支援	計画どおり	「中小企業者・小規模事業者のための支援施策集」により案内するとともに、関係団体と協議を進める。	P28

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	担当課の評価	担当課のコメント	個票記載箇所
基本方針9 人材育成と雇 用確保の機 会提供	9-1) 合同就職説明会の開催 及び開催支援	①市内事業所の合同就職説明会を開催します。 ②市内の協同組合などによる合同就職説明会の開催に関する支 援を検討します。	①合同就職面接会及び合 同就職説明会の開催	計画どおり	両事業とも、多くの来場者が見込めるよ う、魅力的な企画づくりに努めるほか、 広報の充実を図る。	P29 ~ P30
			②合同企業説明会中小企 業者等参加支援事業	計画以上に進 んでいる	H28年8月から合同企業説明会中小企 業者等参加支援事業を開始した。今後 市内企業への広報活動を進めていく。	
	9-2) 担い手育成・後継者育 成支援の検討	①新たに農業を営もうとする者が、農業経営の基礎を確立するた めの青年等就農計画を作成し、認定を受けた者が無利子資金の貸付 けなどの支援を受けることができる「認定新規就農者制度」を活用 することにより、効率的かつ安定的な農業経営の担い手の育成・確 保を図ります。 ②企業訪問を通して、商工業者などの担い手育成・後継者育成に 係る支援ニーズを掘り起し、それに応える施策のあり方を検討しま す。	①青年就農支援事業	① 計画どおり	引き続き支援を行う。	P31 ~ P32
			②伝統工芸品産業産地振 興事業	② 計画どおり	引き続き後継者育成など、大阪泉州桐 筆筒製造協同組合の振興を図る。	
9-3) セミナー参加促進支援 (検討期間～H28)	・事業者が社内での人材育成に係るセミナーなどを企画しやすくす るため、近畿職業能力開発大学校などを活用したセミナーの受講 などを紹介し、受講に関する補助制度を創設します。	②セミナー参加促進(9-3) の推進	② 計画どおり	「産業人材スキルアップ事業」の周知を 図るとともに、さらなるニーズの掘り起こ しを行う。	P33	
基本方針10 ワンストップ 支援体制の 充実	10-1) ワンストップ窓口の構 築の検討 (検討期間～H28)	①企業立地に際して関係する部署は、産業のほか、都市計画、環 境、上下水道など複数にまたがるため、庁内の関係課との調整を 行います。 ②産業振興に関して、市と商工会議所連携して支援に取り組む体 制の構築が重要であり、場所についても、ワンストップ窓口の可否 について検討します。	①企業立地に関する関係 課の調整	① 計画どおり	引き続き検討する。	P34
			②産業振興に関するワン ストップ窓口の可否	② 計画どおり	岸和田商工会議所と協議し、方向性を 確認する。	
基本方針11 企業訪問の 充実	11-1) 企業訪問活動の推進	①事業者との関係性構築とニーズ把握、ならびに適切な施策検討 と対応を行うため、市職員による企業訪問活動を行い、情報収集に 取り組みます。 ②訪問活動の際には、市職員単独の場合でなく、商工会議所や産 業支援機関の所員などとも積極的に連携して訪問します。	①②企業訪問活動の推進	①② 計画どおり	今後も機会をとらえて企業を訪問し、 ニーズの把握に努めていく。また、他機 関との連携した企業訪問も進めていく。	P35
	11-2) マッチングの推進	・企業訪問活動を通じて得られた事業者のシーズやニーズを基に、 大阪府立産業技術総合研究所などの支援機関や大学、企業を紹介 し、マッチングに取り組みます。	マッチングの推進	計画どおり	今後もマッチングに取り組んでいく。	P36
基本方針12 支援機関の 連携強化	12-1) 市と個別支援機関との 連携強化	①日頃から個別の支援機関との情報交換ができるように、担当者 間の交流を図ります。 ②岸和田市・岸和田商工会議所・大阪府立産業技術総合研究所・ 近畿職業能力開発大学校の4者による「産学官交流プラザきし わだ」や岸和田市・岸和田商工会議所・池田泉州銀行の3者による 「産業振興連携協力に関する協定」を活かして、連携強化のための 事業を推進します。	①市と個別機関の連携強 化	① 計画どおり	様々な機会をとらえて個別機関との連 携を強化していく。	P37 ~ P38
			②「産学官交流プラザき しわだ」岸和田市・岸和田商 工会議所・池田泉州銀行の 3者による「産業振興連携 協力に関する協定」の活用	② 計画どおり	「産学官交流プラザきしわだ」だけで なく、様々な機会をとらえて個別機関との 連携を強化していく。	
	12-2) 支援機関による情報 共有の場の設置検討 (検討期間～H27)	・市や商工会議所はもちろん、市内に立地する近畿職業能力開発 大学校や和歌山大学岸和田サテライト、隣接する和泉市にある大 阪府立産業技術総合研究所などの支援機関、日本政策金融公庫 や池田泉州銀行などの金融機関、大阪府や国などの支援側が情 報共有、情報交換できる場の設置を検討します。	支援機関による情報共有	計画どおり	大阪府や国などの支援側が情報共有・ 情報交換できる場への積極的な参加を 進める。	P39